

LandXML に準じた
3次元設計データ対応検定の概要

2018年3月

一般社団法人

オープン CAD フォーマット評議会

目次

1.	はじめに.....	1
2.	検定の目的	1
3.	運営組織.....	2
4.	準拠する基準.....	2
5.	認証の有効期間.....	2
6.	検定の種別	3
7.	受検手順.....	4
8.	不服申し立て.....	5
9.	免責.....	5
10.	情報公開.....	5

1. はじめに

LandXML に準じた 3 次元設計データ対応検定 (以下、LandXML 検定) とは、一般社団法人オープン CAD フォーマット評議会 (以下、OCF) が、公益的な見地から、LandXML データ交換標準(*) の入出力を備える CAD 等のソフトウェアに対して実施するもので、CAD ベンダーの集まる団体としての技術とノウハウをもとに、LandXML データ交換標準への適合性を厳格にチェックします。

検定を通して各ソフトウェアの実装レベルが向上し、また検定基準や結果を一般に情報公開することで、i-Construction 及び CIM データの円滑な流通に寄与することを目指しています。

(*) LandXML データ交換標準とは、国土交通省の道路事業、河川事業の設計及び工事において、i-Construction や CIM で必要となる交換すべき 3 次元設計データの形式を定めたものとして公開された「LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準 (案)」及び、これに準拠した 3 次元設計データを作成・照査、及びソフトウェア間でデータ交換をする際に適用するガイドラインとして公開された「LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準の運用ガイドライン (案)」を指します。

2. 検定の目的

LandXML 検定は、CAD 等ソフトウェアの LandXML データ交換標準への適合性を、公開された基準・規約に沿って、技術的に判定・検証し、ユーザーに判断材料を提供するもので、以下を目的としています。

- LandXML データ交換標準対応ソフトウェア間の LandXML データ交換標準の解釈の相違をなくし、円滑なデータ交換に寄与する。
- LandXML データ交換標準対応ソフトウェアの実装状況を情報公開し、データの再利用性を高める。
- 検定に合格したソフトウェアを認証し、「OCF 検定」の認証ロゴを付与することにより、ソフトウェア選定の一助とする。



3. 運営組織

OCF 内に「OCF 検定事務局」及び「LandXML 検定 SWG」を組織し検定に関する業務を行います。

また、検定が明確な基準の基で厳正に行われることを監査するため、学識経験者、業界団体、CADユーザーからなる外部委員会として「OCF 検定監査委員会」を設置します。

各組織の主な役割は次のとおりです。

「OCF 検定事務局」

- ・ 検定申請受付、検定設定、認証・登録等、検定手続き全般
- ・ LandXML 検定 SWG、及び検定員との連絡・調整
- ・ OCF 検定監査委員会事務局としての業務

「LandXML 検定 SWG」

- ・ 検定合否判定基準、及び検定の実施に関する要領案の策定
- ・ 検定試験日の実務全般

「OCF 検定監査委員会」

- ・ 検定基準類の審議・承認
- ・ 検定の運営に関わる重要な変更についての審議・承認
- ・ 実務データにおけるユーザーとしての参考意見の反映

4. 準拠する基準

LandXML 検定は、国土交通省が策定した以下のデータ交換標準に準拠して実施します。

LandXML データ交換標準に関する基準類

- LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準(案)
- LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準の運用ガイドライン(案)

上記資料は、以下の URL からダウンロードできます。

<http://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bunya/cals/des.html>

5. 認証の有効期間

検定における認証の有効期間は、認証公開の翌月より6ヶ月です。

ただし、一定期間内に後述の定期検診に合格すれば、認証期間は6ヶ月延長されます。

6. 検定の種別

1. 通常検定

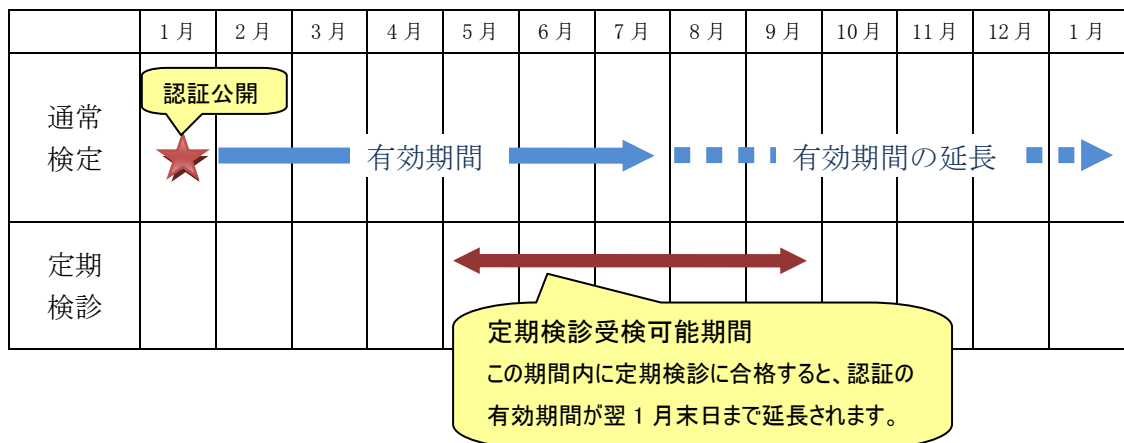
申請されたソフトウェアの機能に基づいて検定の対象を確認します。初めて検定を受験する場合のほか、認証を受けたソフトウェアにおいても、次の場合は新規の通常検定が必要となります。

- 検定合格後において制限事項の変更が生じた場合。
- LandXML の入出力や描画など機能の変更がある場合。
- LandXML の入出力や描画など機能の変更がなくても、申請バージョンが変更される場合。

2. 定期検診

認証を受けたソフトウェアを対象に、所定の品質を維持していることを確認することを目的に実施します。通常、毎月の最終週に行います。

受検可能期間は、認証後6ヶ月目の前後2ヶ月の間(4ヵ月目～8ヵ月目)で、申請者からの申請により実施します。これに合格すると有効期間が6ヶ月延長されます。



3. 臨時検定

認証を受けたソフトウェアを対象に、検定基準の改訂や OCF 版実装規約の変更があった場合などに、必要に応じて臨時に一斉実施します。内容によりませんが、1時間前後で確認作業を行います。これに合格できない場合は、認証の抹消や公開制限の追記がなされます。

7. 受検手順

検定受検申請から、検定の実施、認証と公開に至るまでの手順は次のとおりです。

1. 検定申請

- ・検定申請書を OCF 検定事務局宛にメール添付にて申請してください。
- ・申請者は所定の検定申請書様式に従って必要事項を記入します。LANDXML データ交換標準と異なる制限事項は必ず自己申告として記載してください。(検定日当日における追加記載は認められません。)

2. 検定申請の受理

- ・申請書の内容について OCF 検定事務局及び LandXML 検定 SWG にて簡易判定を行ない、問題がなければ OCF 検定事務局は検定申請を受理します。
- ・OCF 検定事務局は検定日時と会場を申請者に通知します。

4. 検定の実施

- ・受検者は指定された日時・場所に、ソフトウェアが動作する環境を持参してください。

5. 検定結果

- ・合格の場合、検定員はWeb公開用制限事項の確認を行ないます。
- ・不合格の場合は、受検者は不合格の内容を確認のうえ、不合格事例を作成します。
- ・検定チーフは検定結果を検定事務局に報告します。

6. 認証

- ・検定結果に基づき理事会にて認証します。

7. 検定結果の通知

- ・OCF 検定事務局は申請者に検定結果を通知します。

8. 認証ソフトウェアの登録

- ・OCF 検定事務局は検定の認証を取得したソフトウェアを登録し、Web にて公開します。制限事項についても公開されます。
- ・申告により検定の適合証が発行されます。
- ・申請したソフトウェアに認証ロゴマークの使用が許可されます。

⇒別紙資料「[認証ロゴの使用規定](#)」

この資料のダウンロードについては、「17.検定関連資料」を参照してください。

<受検における注意事項>

- ・全体の流れと詳細な注意事項については、以下の資料にて確認してください。

⇒別紙資料「[通常検定の流れ](#)」、「[通常検定の注意事項](#)」

⇒別紙資料「[定期検診の流れ](#)」、「[定期検診の注意事項](#)」

これらの資料のダウンロードについては、「17.検定関連資料」を参照してください。

8. 不服申し立て

OCF 検定の運営全般について、不服がある場合は、OCF 理事会に不服申し立てを行うことができます。

- 理事会は申し立て内容を審議し回答します。
- 必要に応じて OCF 検定監査委員会に意見を求めます。
- 回答内容は会員に公開されます。
- 検定結果に対する申し立ての場合、期限は検定結果通知書の到着より 2 週間とします。

9. 免責

OCF は、OCF 検定の認証を受けたソフトウェアから出力されたデータに関する一切の責任を免れるものとします。

10. 情報公開

OCF 検定の認知と検定結果への信頼性の向上をめざし、関連情報は原則、公開します。

- 検定の合否判定基準の公開
- 検定の運営に関する情報の公開
- 検定申請ソフトウェア名の公開(申請企業の希望による)
- データ交換における制限事項の公開
- 履歴情報等、ユーザーに有益な情報